

設 計 図 書

姫路川砂防メンテナンス工事「測量設計業務委託」
【当 初】

業 務 概 要 書

1 業 務 名 姫路川砂防メンテナンス工事「測量設計業務委託」

2 業 務 場 所 八頭郡八頭町姫路

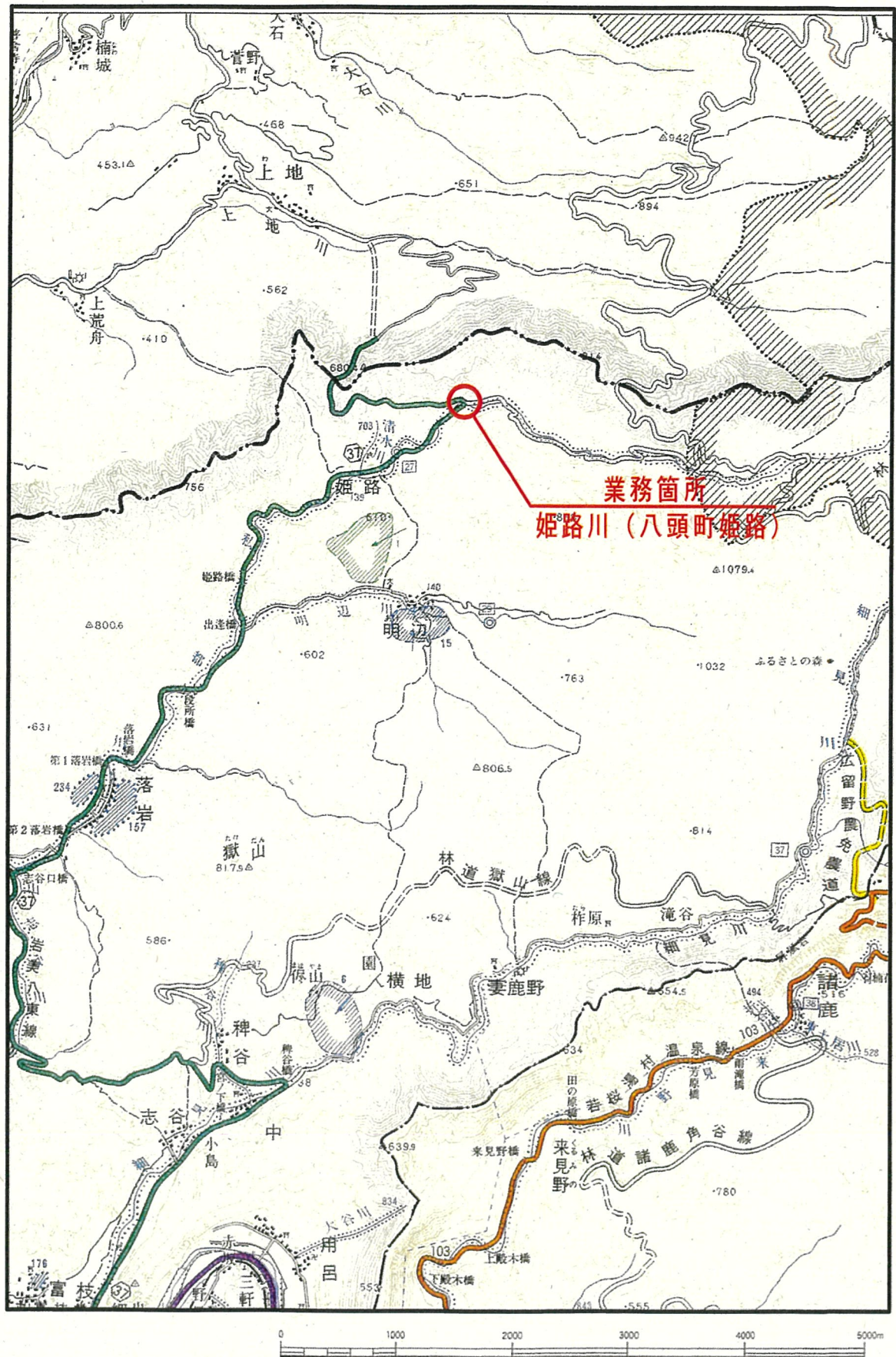
3 履 行 期 間 令和9年3月15日限り

4 事 業 目 的

5 業 務 内 容 姫路川（八頭町姫路）
測量業務
路線測量 L=0.01km
用地測量 A=0.1万m²
設計業務
護岸詳細設計 一式
砂防施設補修詳細設計 一式

位置図

S=1:50,000



【共通】

業務名：姫路川砂防メンテナンス工事「測量設計業務委託」

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は、鳥取県砂防関係施設長寿命化計画に基づく点検により、健全度評価 C1:要対策(補修改築が必要な箇所)で、修繕等の優先順位の高い姫路川の砂防施設について詳細な調査設計を行うものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		姫路川(八頭町姫路) 測量業務 路線測量 L=0.01km 用地測量 A=0.1 万 m ² 設計業務 護岸詳細設計 一式 砂防施設補修詳細設計 一式
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		・業務期間内に事業説明会を行うこととしており、その結果を設計に反映させる必要があるため、調査職員に協議すること。 ・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書(紙媒体) 1部 ・図面(A3縮小版) 1部 ・電子媒体 2部 (CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等) オンライン電子納品の場合は、「電子媒体」及び「紙媒体」の提出は不要。 また、本業務は、電子納品対象業務であり、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				疑義等		本業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成 29 年 1 月 31 日付第 201600158128 号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。 受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				遠隔臨場		本業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、 https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				情報共有システム		情報共有システムを利用すること。 ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。 情報共有システムの利用に当たっては、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				オンライン電子納品		本業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。
追加				BIM/CIM 適用		本業務は BIM/CIM 適用対象である。BIM/CIM 適用を希望する場合は https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領」によること。
追加				担当技術者の実施状況報告書		「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm) 第 7 条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。 ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は 3 人までとする。 ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長		真夏日以上の日(※)に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。 現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を明記すること。 履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降に、履行期間の延長について調査職員と協議すること。 なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。 積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定であったとしても 1 日として加算する。 ※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が 31℃以上の日をいう。 なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が 31℃以上の日をいう。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				熱中症対策に係る 現場施設、設備に 要する費用		熱中症対策に係る、主に現場の施設や設備に要する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上することができる。希望する場合は、施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用について、事前に調査職員と協議すること。
追加				賃金又は物価の変 動に基づく業務委 託料の変更の取扱 い		本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」(令和8年3月5日付第202500244570号県土整備部長通知)の対象である。 請求等の取扱いについては、 https://www.pref.tottori.lg.jp/326731.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の取扱いによること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項										
追加				成果物の提出(その2)		環境配慮等の観点から報告書の体裁等については、下記を原則とするが、これによりがたい場合は調査職員と協議し、決定すること。 ・箱は、報告書(A4版)が入る再使用、再資源化可能な紙製のものを使用し、持ち手等にプラスチック等を使用しないこと。また、業務名等の貼り紙は、納品年度で色分けすることとし、R8年度は茶色とする。(5年サイクルで実施) <table><tr><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>茶色</td><td>緑色</td><td>黄色</td><td>赤色</td><td>青色</td></tr></table> ・報告書は、パイプ式ファイル(両開き、2穴、汎用品)を使用し、内容表示は着脱可能な背表紙(表表紙は不要)のみとする。 ・報告書は、両面印刷とする。(A3版等両面印刷が困難な場合を除く)	R8	R9	R10	R11	R12	茶色	緑色	黄色	赤色	青色
R8	R9	R10	R11	R12												
茶色	緑色	黄色	赤色	青色												
追加				履行状況報告書		履行状況報告書を月毎に提出すること。履行状況報告書の様式は問わない。業務計画書に掲載の業務計画工程表に実績(赤色)を対照したもので可とする。なお、業務工程表には提出時点での状況、課題や問題、当面の目標・予定、次回打合せ(時期及び打合せ内容)を記載すること。										
追加				協議書		「業務委託に関する協議書」の様式については、別添の「業務委託に関する協議書」を適用する。										

【 測量業務】

編	章	節	条	見 出 し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		当業務は測量法施行令第 1 条第3号に該当するため、測量法の公共測量に該当しない。
	1		109	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、中間1回(測量業務)を予定している。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、4回を予定している。 ・当初・中間(2回)・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	1		1117	関連法令及び条例の遵守		森林法に基づき、計画上、森林伐採が見込まれることが判明した場合、調査職員が県林務担当機関に伐採範囲事前協議を行う必要があるため、伐採範囲を示した図面を作成の上、調査職員に提出すること。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/332527/chirashi_kouji.pdf
1	2		1209	設計業務の条件	9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
					11	【コスト削減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
1	2		1211	設計業務の成果	1 (4)	現場進入路が狭く、資材搬入に当たり小型車(2トン積、4トン積)への積替え等が見込まれる場合は、数量計算書の中に「材料集計表(碎石・購入土等)」を追加作成すること。 材料集計表を作成する対象資材は、土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生碎石」に該当するものである。
追加				施工計画		詳細設計時に必要となる施工計画については、調査職員と協議を行うこと。
追加				仮設設計		詳細設計時に必要となる仮設構造物詳細設計については、調査職員と協議を行うこと。

【用地調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容(主たる補償業務の区分)		(用地調査等業務共通仕様書別表の補償等業務の区分及び補償関係コンサルタント業務の複数の区分を複合して発注する場合の取扱いについて(平成31年4月5日付県土整備部長通知)に従い、下記のいずれかを記載) ・土地調査業務 ・物件業務 ・機械工作物、営業補償・特殊補償業務 ・事業損失業務 ・土地評価業務 ・補償関連業務
			5	主任担当者	1	資格要件は調達公告による。
			6	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					2	資格要件は調達公告による。
追加				その他		・建物移転料、工作物移転料及び立竹木移転料の算定に当たり、公共用地の取得に伴う損失補償基準細則第15-1(3)に規定する関連移転に該当すると考えられる場合は、移転工法について調査職員に協議すること。 ・調査職員との協議の結果、関連移転を認定した場合は、全ての補償物件に係る建物移転料等補償調書に加え、関連移転に係る物件の同調書を別途作成すること。

業 務 履 行 状 況 報 告 書

(例)

業務名			
工 期	～		
受注者名			
日 付	(月分)		
月 別	計画工程 % () は工程変更後	実施工程 %	備 考
(記事欄) 当該月の実施工程に係わる内容について記載すること			

課長	課長補佐	係長	合議	調査職員

管理技術者	担当技術者

注) 実施工程が、計画工程より10%以上遅れた場合は、工期内に完了できるよう計画工程を見直すこと。

業務工程表

業務名	県道〇〇線改良工事「道路及び橋梁設計委託」
受託者	〇〇株式会社

現在の状況	<道路>排水計画検討中 <橋梁>設計完了
現在の課題、問題	<道路>特になし <橋梁>最終の河川協議ができていない
当面の目標・予定	<道路>擁壁工の比較検討 <橋梁>河川協議
次回打合せ	<時期>2月下旬 <内容>擁壁工の比較検討結果の確認

作業項目		8月	9月	10月	11月	12月	1月	現在	2月	3月	進捗率 上段：計画 下段：実績	備考
打合せ協議		● ●		● ●			● ●		●	●		
照査			◆ ◆		◆ ◆			◆ ◆		◆		
現地踏査		■ ■									100%	
資料収集・整理		■ ■									100%	
関係機関協議	河川協議	■ ■					■ ■				100%	
	地元			■ ■					■ ■		70%	
道路設計 詳細設計	平面検討		■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		80%	
	道路排水計画設計			■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		80%	
	補強土壁・擁壁詳細設計				■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		60%	
											100%	
橋梁設計 詳細設計	一次選定		■ ■	■ ■							50%	
	二次選定			■ ■	■ ■						100%	
	上部工詳細設計				■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		100%	
	橋台工詳細設計				■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		100%	
	橋脚工詳細設計				■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		100%	
	附属物詳細設計					■ ■	■ ■	■ ■	■ ■		70%	
											100%	
計											80%	
											75%	

■計画 ■実績

(例)

業務委託に関する協議書

業務名				位置			
受注者							
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
委託料	円						
協議事項							
上記のとおり協議します。							管理・主任技術者
令和 年 月 日							
承諾・指示の回答希望期限日 令和 年 月 日			左記日程を希望する理由				
受付確認課長補佐 (主任調査員) 印							
回答理由							
概算増減額	約 千円 増・減						
上記のとおり（承諾・指示）してよろしいか伺います。							
令和 年 月 日							
所 長	副 所 長	課 長	合 議	調査職員			
上記のとおり（承諾・再協議）します。							調査職員
令和 年 月 日							
(上記のとおり承諾・別添のとおり再協議) します。							管理・主任技術者
令和 年 月 日							

数量総括表

数 量 総 括 表

種 別	規 格	単位	数量	備 考
測量業務				
姫路川				
ユニット8 護岸工				
基準点測量		式		
4級基準点測量	永久標識なし、伐採なし 原野／丘陵地	点	2	
現地測量		式		
現地測量	縮尺 1/500 原野／丘陵地 測量面積=0.001km ²	式	1	20m×50m想定
路線測量		式		
作業計画	測量延長 0.008km	業務	1	
現地踏査	原野／丘陵地	km	0.01	
中心線測量	0～1,000台未満/12時間 単曲線換算曲線数 0	km	0.01	
仮BM設置測量	原野／丘陵地	km	0.01	
縦断測量	原野／丘陵地	km	0.01	
横断測量	測定間隔10m, 幅45m未満	断面	3	
用地測量		式		
公図等の転写	原野 内業のみ	万m ²	0.1	
土地の登記簿調査	原野 内業のみ	万m ²	0.1	
公図等転写連続図作成		万m ²	0.1	
共通				
打合せ				
打合せ	中間打合せのみ1回	業務	1	
設計業務				
姫路川				
ユニット7 床固工				
砂防施設補修詳細調査	50m ² 未満	式	1	想定面積 補正率 0.6
砂防施設補修詳細設計	50m ² 未満	式	1	想定面積 補正率 0.7
ユニット8 護岸工				
護岸詳細設計	片岸 設計延長 L=7m (20m未満)	式	1	補正率 0.55
共通				
打合せ				
設計協議	中間打合せ2回	式	1	

圖 面

点検対象設備 平面図

※設備台帳の平面図等に、点検票の作成単位を示す。

溪流名	姫路川	告示年月日	区域面積	所在地	八頭郡八頭町姫路
-----	-----	-------	------	-----	----------

